

【件名】

災害時における協定の締結について

【要旨】

区は、災害時において区の区域内における災害応急対策等の円滑な実施を期するため、様々な団体と協定を締結し、協力体制を確立している。

今回、以下のとおり、災害時における協定の締結について報告する。

1 災害時における妊産婦等を対象とした救護活動及び避難所施設利用に関する協定

（1）協定締結先

- ① 公益社団法人 東京都助産師会新宿中野杉並地区分会
- ② 一般社団法人 堤式母乳助産師協会

（2）対象施設

- ① 産前産後ケアハウス アンビリカス 中野区本町五丁目 19 番 5 号
- ② 中野坂上助産院 中野区中央二丁目 2 番 9 号
- ③ 産前産後ケア専門助産院ぴよぽこ 中野区上高田一丁目 39 番 16 号
- ④ 松が丘助産院 中野区松が丘一丁目 10 番 13 号
- ⑤ 助産院訪問 PAM 中野区野方五丁目 18 番 3 号
- ⑥ しらさぎふれあい助産院 中野区鷲宮三丁目 3 番 6 号
- ⑦ かえる助産院 中野区鷲宮四丁目 44 番 4 号
- ⑧ 堤式助産母乳育児相談処 中野区新井二丁目 5 番 4 号

（3）主な協定内容

- ① 妊産婦等を対象とした二次避難所としての施設の提供
- ② 妊産婦に対する保健指導及び心身のケア（巡回を含む）
- ③ 医師による診療及び後方搬送の決定に関する補助
- ④ 衛生材料等の提供

2 災害時の避難所等における支援活動に関する協定

（1）協定締結先

公益社団法人 東京都理学療法士協会

（2）主な協定内容

- ① 被災者の生活環境や身体状況等についての調査
- ② 被災者への生活機能低下や血栓の予防のための運動・セルフケアの指導

3 協定締結日

上記 1 及び 2 の協定締結日については、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。